

函館市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
〔1〕略					〔1〕略				
〔2〕具体的事業の内容					〔2〕具体的事業の内容				
(1) 略					(1) 略				
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(4) に移設					●事業名 グリーンプラザ整備事業 ●事業内容 グリーンプラザのリニューアルを行う。 面積 4,793 m ² ●実施時期 H26～28年度	函館市	函館駅前・大門地区の中心に位置するグリーンプラザを、函館市の新しいシンボルとなり、駅前通との連続性を考慮したイベント機能も兼ね備えた賑わい空間として整備する。 函館の新しいシンボルとなる都市空間を創出することにより、観光客等の来街を促進することができる本事業は、賑わいの創出や回遊性の向上を図るうえで必要な事業である	●支援措置 社会資本整備 総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地地区）） ●実施時期 H26～28 年度	
(4) に移設					●事業名 市道広小路整備事業 ●内容 延長約 330m (ブロック舗装等) ●実施時期 H26～28年度	函館市	市道広小路は、グリーンプラザと一体で函館市の新しいシンボルとなり、駅前通との連続性を考慮したイベント機能も兼ね備えた賑わい空間として整備する。 函館の新しいシンボルとなる都市空間を創出することにより、観光客等の来街を促進することができる本事業は、賑わいの創出や回遊性の向上を図るうえで必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備 総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地地区）） ●実施時期 H26～28 年度	
●事業名 市道ときわ通改築事業 (略)	(略)	(略)	(略)		●事業名 市道ときわ通改築事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

	(4)に移設						●事業名 市道放射2－2号線歩道整備事業 ●内容 延長約240m (ブロック舗装) ●実施時期 H26～27年度	函館市	五稜郭公園と近傍のバス停をつなぐ歩道を安全・快適で、かつ魅力的な歩行空間に整備する。 五稜郭公園周辺の歩行者空間のネットワークの向上につながる本事業は、観光客等の来街を促進し、回遊性の向上を図るほか、中心市街地の賑わい創出を図るうえで必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(中心市街地地区)) ●実施時期 H26～27年度		
	●事業名 市道ときわ通歩道整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)			●事業名 市道ときわ通歩道整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)		
	●事業名 歩行者用案内サイン整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)			●事業名 歩行者用案内サイン整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)		
	●事業名 アーケード撤去事業 (略)	(略)	(略)	(略)			●事業名 アーケード撤去事業 (略)	(略)	(略)	(略)		
	●事業名 事業効果分析調査 (略)	(略)	(略)	(略)			●事業名 事業効果分析調査 (略)	(略)	(略)	(略)		
	●事業名 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)			●事業名 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)		
(2) ②略												
(3) 略												
(4) 国の支援がないその他の事業												
	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項		事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	
	●事業名 駅前環境美化推進事業 (略)	(略)	(略)				●事業名 駅前環境美化推進事業 (略)	(略)	(略)			
	●事業名 グリーンプラザ整備事業 ●事業内容 グリーンプラザのリニューアルを行う。 面積4,793㎡ ●実施時期	函館市	函館駅前・大門地区の中心に位置するグリーンプラザを、函館市の新しいシンボルとなり、駅前通との連続性を考慮したイベント機能も兼ね備えた賑わい空間として整備する。 函館の新しいシンボルとなる都市空間を創出することによ				(2) ①からの移設					

	<u>H28年度～</u>		<u>り，観光客等の来街を促進することができる本事業は，賑わいの創出や回遊性の向上を図るうえで必要な事業である</u>									
	<u>●事業名</u> <u>市道広小路整備事業</u> <u>●内容</u> <u>延長約 330m</u> <u>（ブロック舗装等）</u> <u>●実施時期</u> <u>H28年度～</u>	<u>函館市</u>	<u>市道広小路は，グリーンプラザと一体で函館市の新しいシンボルとなり，駅前通との連続性を考慮したイベント機能も兼ね備えた賑わい空間として整備する。</u> <u>函館の新しいシンボルとなる都市空間を創出することにより，観光客等の来街を促進することができる本事業は，賑わいの創出や回遊性の向上を図るうえで必要な事業である。</u>									
	<u>●事業名</u> <u>市道放射 2－2 号線歩道整備事業</u> <u>●内容</u> <u>延長約 240m</u> <u>（ブロック舗装）</u> <u>●実施時期</u> <u>H29年度～</u>	<u>函館市</u>	<u>五稜郭公園と近傍のバス停をつなぐ歩道を安全・快適で，かつ魅力的な歩行空間に整備する。</u> <u>五稜郭公園周辺の歩行者空間のネットワークの向上につながる本事業は，観光客等の来街を促進し，回遊性の向上を図るほか，中心市街地の賑わい創出を図るうえで必要な事業である。</u>									

5．都市福祉施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略
- (2) ①略
- (2) ②略
- (3) 略
- (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 ふれあいセンター整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 大門キッズスタジアム事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

5．都市福祉施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略
- (2) ①略
- (2) ②略
- (3) 略
- (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 ふれあいセンター整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 大門キッズスタジアム事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

●事業名 福祉ボランティアセンター整備事業 (略) ●事業名 高齢者サロン整備事業 (略) ●事業名 観光センター整備事業 ●内容 コンベンションの誘致・受入機能や函館観光のワンストップサービス機能を持った施設の設置 ●実施時期 <u>H27年度～</u> ●事業名 ジョブカフェ・ジョブサロン運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)		●事業名 福祉ボランティアセンター整備事業 (略) ●事業名 高齢者サロン整備事業 (略) ●事業名 観光センター整備事業 ●内容 コンベンションの誘致・受入機能や函館観光のワンストップサービス機能を持った施設の設置 ●実施時期 <u>H25～27 年度</u> ●事業名 ジョブカフェ・ジョブサロン運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)			(略)	(略)	(略)	
	函館市	観光に関わる市と協会組織 <u>の連携・集約などにより</u> ，函館観光に関する中心的役割を持った施設を <u>函館駅構内または</u> 函館駅前に設置する。 人が集まりやすく，交通アクセスの良い中心市街地に施設を設置する本事業は，中心市街地の賑わい創出を図るうえで必要な事業である。				函館市	観光に関わる市と協会組織 <u>を</u> 集約 <u>し</u> ，函館観光に関する中心的役割を持った施設を函館駅前に設置する。 人が集まりやすく，交通アクセスの良い中心市街地に施設を設置する本事業は，中心市街地の賑わい創出を図るうえで必要な事業である。		
	(略)	(略)				(略)	(略)		
6．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項（略）					6．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項（略）				
7．中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項 〔1〕略 〔2〕具体的事業の内容 （1）略 （2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					7．中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項 〔1〕略 〔2〕具体的事業の内容 （1）略 （2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業（再掲） (略)	(略)	(略)	(略)		●事業名 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業（再掲） (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 中心市街地出店促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)		●事業名 中心市街地出店促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

	●事業名 渡島ドーム整備事業（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）			●事業名 渡島ドーム整備事業（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	
	●事業名 <u>複合施設「五稜郭ガーデン」整備事業</u> ●事業内容 地域の核となる新たな飲食モールの整備 ●実施時期 H26～27年度	（株）まちづくり五稜郭	本町・五稜郭・梁川地区の空き地を活用し、地域の核となる新たな飲食モールを整備することにより、多くの市民や観光客の交流の場の創出と商業の活性化による経済活力の向上を図る。 この事業を実施することにより、中心市街地に多くの集客が可能となり、商店街への波及効果を含め、来街者の回遊性の向上が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	●支援措置 商店街まちづくり事業（中心市街地活性化事業） ●実施時期 H26 年度			●事業名 <u>複合施設「五稜郭ガーデン」整備事業（再掲）</u> ●事業内容 地域の核となる新たな飲食モールの整備 ●実施時期 H26～27年度	（株）まちづくり五稜郭	本町・五稜郭・梁川地区の空き地を活用し、地域の核となる新たな飲食モールを整備することにより、多くの市民や観光客の交流の場の創出と商業の活性化による経済活力の向上を図る。 この事業を実施することにより、中心市街地に多くの集客が可能となり、商店街への波及効果を含め、来街者の回遊性の向上が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	●支援措置 商店街まちづくり事業（中心市街地活性化事業） ●実施時期 H26 年度	
	（４）に移設						●事業名 <u>はこだてコミュニティ整備事業</u> ●内容 <u>函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業における商業空間の整備</u> ●実施時期 <u>H28年度</u>	民間	<u>函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業の建物内に、北海道の食文化が楽しめる新たな飲食モールを整備することにより、多くの市民や観光客の交流の場の創出と商業の活性化による経済活力の向上を図る。</u> <u>この事業を実施することにより、中心市街地に多くの集客が可能となり、商店街への波及効果を含め、来街者の回遊性の向上が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u>	●支援措置 <u>商店街・まちなかインバウンド促進支援事業（中心市街地活性化事業）</u> ●実施時期 <u>H28 年度</u>	
	（４）に移設						● <u>はこだてマルシェ整備事業</u> ●内容 <u>函館本町地区優良建築物等整備事業のビル内での商業空間の整備</u> ●実施時期 <u>H28年度</u>	民間	<u>函館本町地区優良建築物等整備事業の建物内に、市民の日常利用を中心に、観光客までもが楽しめる「食を中心とした生活コミュニティの拠点」となる地産地消型のデザイン性が高い商業空間を整備することにより、多くの市民や観光客の交流の場の創出と商業の活性化による経済活力の向上を図る。</u> <u>この事業を実施することにより、中心市街地に多くの集客が可能となり、商店街への波及効</u>	●支援措置 <u>地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事業</u> ●実施時期 <u>H28 年度</u>	

								果を含め、来街者の回遊性の向上が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。			
(2) ②略					(2) ②略						
(3) 略					(3) 略						
(4) 国の支援がないその他の事業					(4) 国の支援がないその他の事業						
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項		
●事業名 新規開業者利子補給事業 (略)	(略)	(略)			●事業名 新規開業者利子補給事業 (略)	(略)	(略)				
●事業名 函館市中小企業融資制度の拡充 (略)	(略)	(略)			●事業名 函館市中小企業融資制度の拡充 (略)	(略)	(略)				
●事業名 チャレンジオフィス事業 (略)	(略)	(略)			●事業名 チャレンジオフィス事業 (略)	(略)	(略)				
●事業名 元気いっぱい商店街等支援事業 (略)	(略)	(略)			●事業名 元気いっぱい商店街等支援事業 (略)	(略)	(略)				
●事業名 中島廉売露店条例の整備 (略)	(略)	(略)			●事業名 中島廉売露店条例の整備 (略)	(略)	(略)				
●事業名 福祉ショップ運営支援事業 (略)	(略)	(略)			●事業名 福祉ショップ運営支援事業 (略)	(略)	(略)				
●事業名 函館港まつり (略)	(略)	(略)			●事業名 函館港まつり (略)	(略)	(略)				
●事業名 てくてくはこだて (略)	(略)	(略)			●事業名 てくてくはこだて (略)	(略)	(略)				
●事業名 大門合同学生祭 (略)	(略)	(略)			●事業名 大門合同学生祭 (略)	(略)	(略)				
●事業名 大門サンフェスタジャズストリート (略)	(略)	(略)			●事業名 大門サンフェスタジャズストリート (略)	(略)	(略)				

●事業名 大門音楽祭 (略)	(略)	(略)				●事業名 大門音楽祭 (略)	(略)	(略)			
●事業名 大門バル (略)	(略)	(略)				●事業名 大門バル (略)	(略)	(略)			
●事業名 はこだてスイーツフェスタ (略)	(略)	(略)				●事業名 はこだてスイーツフェスタ (略)	(略)	(略)			
●事業名 中島三郎助祭 (略)	(略)	(略)				●事業名 中島三郎助祭 (略)	(略)	(略)			
●事業名 中島れんばい横丁 (略)	(略)	(略)				●事業名 中島れんばい横丁 (略)	(略)	(略)			
●事業名 箱館五稜郭祭 (略)	(略)	(略)				●事業名 箱館五稜郭祭 (略)	(略)	(略)			
●事業名 市民創作 函館野外劇 (略)	(略)	(略)				●事業名 市民創作 函館野外劇 (略)	(略)	(略)			
●事業名 <u>はこだてコミュニティ整備事業</u> ●内容 <u>函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業における商業空間の整備</u> ●実施時期 <u>H28年度</u>	民間	<u>函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業の建物内に、北海道の食文化が楽しめる新たな飲食モールを整備することにより、多くの市民や観光客の交流の場の創出と商業の活性化による経済活力の向上を図る。</u> <u>この事業を実施することにより、中心市街地に多くの集客が可能となり、商店街への波及効果を含め、来街者の回遊性の向上が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u>				(2) ①からの移設					
●はこだてマルシェ整備事業 ●内容 <u>函館本町地区優良建築物等整備事業のビル内での</u>	民間	<u>函館本町地区優良建築物等整備事業の建物内に、市民の日常利用を中心に、観光客までもが楽しめる「食を中心とした生活コミュニティの拠点」となる地産地消型のデザイン性が高い商</u>				(2) ①からの移設					

- (2) ②略
(3) 略
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 電動アシスト付き自転車 レンタルサービス事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 Wi-Fi環境整備事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 <u>バス停留所上屋整備事業</u> ●事業内容 <u>街並み景観と調和したバス停留所の設置</u> ●実施時期 <u>H29年度～</u>	<u>函館市</u>	<u>デザイン性が高く、利用しやすいバス停を整備することによって、街並み景観の向上と利用者の利便性の向上を図り、公共交通の利用を促進する。</u> <u>中心市街地内の主要バス停のデザイン性を高めると共に、利用環境を向上させ、公共交通の利便性を高めることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u>		

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所（略）

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

- (1) 略
1) 略
2) 略
3) 協議会の開催状況
○第1回 平成23年11月25日
・函館市中心市街地活性化協議会規約（案）について
・役員選任について
・函館市中心市街地活性化協議会運営委員会規定（案）について
・函館市中心市街地活性化協議会構成メンバーについて
・函館市中心市街地活性化基本計画策定スケジュールについて

- 第2回 平成24年1月27日
・函館市中心市街地活性化基本計画の素案について
・平成24年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

- (2) ②略
(3) 略
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 電動アシスト付き自転車 レンタルサービス事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 Wi-Fi環境整備事業 (略)				
(2) ①からの移設				

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所（略）

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

- (1) 略
1) 略
2) 略
3) 協議会の開催状況
○第1回 平成23年11月25日
・函館市中心市街地活性化協議会規約（案）について
・役員選任について
・函館市中心市街地活性化協議会運営委員会規定（案）について
・函館市中心市街地活性化協議会構成メンバーについて
・函館市中心市街地活性化基本計画策定スケジュールについて

- 第2回 平成24年1月27日
・函館市中心市街地活性化基本計画の素案について
・平成24年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

○第3回 平成24年8月31日 ・函館市中心市街地活性化基本計画の原案について ○第4回 平成24年12月20日 ・函館市中心市街地活性化基本計画の案について ○第5回 平成25年6月5日 ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について ○第6回 平成25年7月1日 ・渡島ドーム整備に関わる「特定民間中心市街地活性化事業計画」について ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について ○第7回 平成26年2月24日 ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について ○第8回 平成26年5月19日 ・中心市街地活性化基本計画の取り組み状況について ○第9回 平成27年2月26日 ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について ○第10回 平成27年6月12日 ・中心市街地活性化基本計画の取り組み状況について ○第11回 平成28年2月8日 ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について ○第12回 平成28年6月6日 ・函館市中心市街地活性化基本計画取り組み状況について ○第13回 平成28年10月11日 ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について 4) 略 (2) 略 [3] 略 (1) 略 (2) 略	○第3回 平成24年8月31日 ・函館市中心市街地活性化基本計画の原案について ○第4回 平成24年12月20日 ・函館市中心市街地活性化基本計画の案について ○第5回 平成25年6月5日 ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について ○第6回 平成25年7月1日 ・渡島ドーム整備に関わる「特定民間中心市街地活性化事業計画」について ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について ○第7回 平成26年2月24日 ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について ○第8回 平成26年5月19日 ・中心市街地活性化基本計画の取り組み状況について ○第9回 平成27年2月26日 ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について ○第10回 平成27年6月12日 ・中心市街地活性化基本計画の取り組み状況について ○第11回 平成28年2月8日 ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について 4) 略 (2) 略 [3] 略 (1) 略 (2) 略
---	--